第13回

消費購買動向調査結果報告書

平成18年度

福島県商工労働部

はじめに

県では、県内の商圏構造や消費購買動向などの実態を把握し、商業施策などの参考とするため、昭和45年より3年ごとに「消費購買動向調査」を実施しており、今回で13回目となりました。

車社会の進行、消費者のライフスタイルの多様化、住居や公共公益施設の郊外移転、大型 小売店の郊外展開、IT 化やグローバル化の進展などにより、近年、地域商業は一層厳しさを 増しています。

本県では、今後の人口減少や少子高齢化の進行に伴う社会経済環境の変化などを見据えて、 商業機能をまちづくりの一要素ととらえ「持続可能な歩いて暮らせるまちづくり」を推進す る「福島県商業まちづくりの推進に関する条例」を平成17年10月に制定しました。また、 平成18年5月には、まちづくり三法が改正されたことで、商業まちづくりを取り巻く環境 は大きく変化しています。

このため、今回の調査では、条例に基づく商業まちづくりを実現するための基本的な方向である「持続可能な歩いて暮らせるまちづくり」「身近な場所で最寄り品を購入できるまちづくり」の観点から、新たに、居住場所、買物頻度、交通手段に関する調査項目を追加するとともに、「買物頻度にかかる分析」「買物に利用する交通手段」「最寄性の高い品目の買物場所」についての3つの視点からの分析を追加しました。

本報告書が、商業者、商工団体、各市町村など関係機関をはじめ多くの方々に、消費者ニーズに対応した魅力ある商店・商店街づくりや各種計画の基礎資料などとしてご活用いただければ幸いです。

最後になりましたが、本調査にあたりご協力をいただきました県教育委員会、各市町村、 各市町村教育委員会、各公立中学校及び調査に回答をお寄せくださいました各家庭の皆様に 対しまして、心から御礼を申し上げます。

平成19年3月

福島県商工労働部長

鈴 木 雄 次

目 次

I		調査の実施概要	1
	1	調査の実施要領	1
	2	今回調査の特徴	4
	3	報告書利用上の注意点	5
	4	調査票の配付及び回収状況	5
	5	各市町村の世帯数と人口	7
Π		調査結果の概要	9
${\rm I\hspace{1em}I\hspace{1em}I}$		調査結果	38
	1	調査対象世帯の特性	38
		(1) 家族の人数	38
		(2) 月々の消費支出	39
	2	商圏構造の動向	40
		(1) 3つの商圏タイプ	40
		(2) 商圏タイプ別にみた消費動向	41
			48
	3	市町村別商圏人口の実勢	51
		(1) 広域型商圏都市の商圏人口	51
		(2) 地域型商圏都市の商圏人口	58
		(3) 近隣型商圏都市の商圏人口	64
	4		70
			70
			85
	5		89
	6		93
			93
			15
	7		51
			51
			51
			52
			53
	8		54
			54
			55
			56
	9		62
			62
			63
			63
	10		71
			71
			72
			72
	11		80
		(1) 買物頻度にかかる分析 ····· 1	80
			25
		(3) 最寄性の高い品目の買物場所について	53

巻末 [図表]	
流入流出率図(品目別)	267
流入流出表(ブロック・品目別)	277